

## 第 2 次子ども・子育て未来プラン質問シート（回答）

第 2 次秋田市子ども・子育て未来プランの取組・事業・進捗状況等に対し、事前に委員から質問がありましたので、質問に対する回答をまとめました。

### ○ 取組・事業全般について

#### 【質問内容】産婦健康診査の補助について

厚生労働省：児童虐待防止対策関係、H29 予算案の概要。

産後うつや新生児の虐待予防等を図る観点から、産後 2 週間健診、産後 1 か月健診に対し、費用助成制度が市町村の実施主体で開始されますと書かれています。秋田市では産後 2 週間健診の助成について、①今後取り組む予定はあるか？②あるとすればいつ頃からなのか？教えてください。

#### 【回答】（子ども健康課）

秋田市では平成 27 年度より産後 1 か月健診を実施しております。産後 2 週間健診につきましては、未定であります。厚生労働省の予算案では、産婦健診事業の実施要件に産後ケア事業の提供が含まれていることもあり、今後秋田市での産後ケア事業の検討と併せ、産婦健診の時期と回数を考えてまいります。

※平成 26 年に出された秋田県産婦人科医会の要望により、秋田県全県で平成 27 年度から産後 1 か月健診を実施した。（市単独事業）

<参考>国の産婦健診 2 回分の助成の要件

- ①母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握を実施する。
- ②産婦健診の結果が健診実施機関から市区町村へ速やかに報告される体制を整備する。
- ③産婦健診の結果、支援が必要と判断される産婦に対して、産後ケア事業を実施する。

（産婦健診の実施要件に産後ケアの提供が含まれているため、28 年度の実施か所は 160 市町村であるため、平成 29 年度予算の積算を 120 か所と国は設定している。）

○ 個別の取組・事業について

取組・事業名	地域子育て支援拠点事業	整理番号14	施策1-2-7
<b>【質問内容】</b> ぴよぴよ広場を訪問時に紹介すると、アルヴェ開催のため、駐車料金がかかることを気にする方が多い。駐車料金の負担感を減らすようにしていただきたい。			
<b>【回答】</b> (子ども未来センター) 子ども未来センターでは、保育所の入所、子育てサポートクーポン券の交付、ファミリー・サポート・センター利用料の助成に関する手続きに来られた方、子育てや女性の悩みなどの相談のため、当センターの相談室を利用された方に対し、アルヴェ駐車場の使用料の一部を助成しております。これは、市民生活に係る手続き等のためにアルヴェ駐車場を利用した方に対し、市本庁舎や各市民サービスセンターで同様の手続き等をする場合との公平性を確保するため、「アルヴェ駐車場」駐車料金および「自転車等駐車場」駐輪場使用料の軽減に関する取り扱い要領に基づき、対象範囲を定め、駐車場使用料の軽減を実施しているものです。同要領に規定する本市他部局の取り扱いとの整合性・公平性の観点からも、現時点においては、対象範囲を手続き以外にまで拡大する予定はありません。			